

令和 8 年 (2026 年) 10 月 1 日

北海道美唄尚栄高等学校

いじめ防止基本方針の点検及び見直しに係るアンケート結果について

1 実施期間

令和 8 年 (2026 年) 9 月から 9 月 11 日 (金) まで

2 対象者

本校保護者等並びに本校生徒

3 結果

(1) 回答される方は、生徒又は保護者等様のどちらですか。

保護者等 63.6%      生徒 36.4%

(2) 本校ではいじめ防止基本方針について、LHR やいじめアンケート調査、入学時の保護者説明会、生徒指導部より並びに本校のホームページに掲載し幅広く周知しています。いじめ防止基本方針を知っていますか。

知っている 72.7%      知らない 27.3%

(3) いじめ防止等のための対策の基本的な方向に関する事項

ア 『1 基本理念について』

十分である 63.6%      おおむね十分である 36.4%      不十分である 0

イ 『いじめの防止等に関する基本的な考え方』について』

十分である 72.7%      おおむね十分である 27.3%      不十分である 0

ウ 『学校及び学校の教職員の責務』について

十分である 63.6%      おおむね十分である 36.4%      不十分である 0

(4) いじめ防止等のための対策の内容に関する事項

ア 『学校いじめ防止基本方針の策定』について

十分である 72.7%      おおむね十分である 27.3%      不十分である 0

イ 『いじめ防止等の対策のための組織の設置』について

十分である 72.7%      おおむね十分である 27.3%      不十分である 0

ウ 『いじめの防止等に関する措置』について

十分である 63.6%      おおむね十分である 36.4%      不十分である 0

(5) 早期発見・事案対処マニュアル

ア 『早期発見・事案対処マニュアル』について

十分である 81.8%      おおむね十分である 18.2%      不十分である 0

(6) その他の留意事項

ア 『その他の留意事項』について

十分である 63.6%      おおむね十分である 36.4%      不十分である 0

(7) 重大事態への対処

ア 『重大事態への対処』について

十分である 72.7%      おおむね十分である 27.3%      不十分である 0

アンケートへの御回答ありがとうございました。